

第4章 巻末資料

1. 相談支援事業者のみなさまへ

相談支援業務に役立てていただくよう、次の資料を大阪府のホームページに掲載していますので、ご活用ください。

- ホームページ URL

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikiseikatsu/shogai-chiki/soudanshienjigyousha.html>

- 大阪府ホームページ（トップページ）からの入り方
大阪府庁ホーム > 福祉・子育て > 障がい児・障がい者 > 障がい福祉等総合案内 > 事業者・施設の方へ > 相談支援事業者の方へ

- 検索サイトからは、次のキーワードで

大阪府 相談支援事業者のみなさまへ

- 掲載資料

(1) 大阪府相談支援ガイドライン

ケアマネジメントの理念に基づき、障がいのある方の思いや希望を尊重した相談支援の基本的なあり方等をまとめました。

(2) サービス等利用計画作成サポートブック及びサービス等利用計画評価サポートブック

標準的なサービス等利用計画に関する知見を提示し、全国どの地域においても標準的なサービス等利用計画が作成されるよう日本相談支援専門員協会が作成されました。

(3) わたしのライフブック

大阪府では、ライフステージをつなぐ連続した支援の実現に向け、「わたしのライフブック」を作成しました。「わたしのライフブック」は本人にとっての「自分史（＝ライフストーリー）」を、ライフステージを越えて作っていくものです。

自分のことをきちんと伝えたいときや、理解や配慮を求めるときに、必要な情報を整理しておくことで、関係者への情報伝達等に活用ください。

(4) 今後の障がい者相談支援体制並びに地域移行・地域定着支援の進め方と留意事項

大阪府では、今後の相談支援体制や地域移行に関する基本的な考え方を整理するとともに、円滑な地域移行の推進のための手順等を提案するものとして作成しました。

(5) サービス等利用計画・障がい児支援利用計画等様式例

地域移行支援計画・地域定着支援台帳様式例

参考様式を掲載しました。

(6) 重要事項説明書モデル様式（一般相談支援・特定相談支援・障がい児相談支援）

参考様式を掲載しました。なお、特定相談支援事業者、障がい児相談支援事業者、政令指定都市・中核市に所在する一般相談支援事業者の指導・監査は各市町村が行います。重要事項説明書について、各市町村の指導等がありましたら、その内容に基づき、重要事項説明書を変更することが必要です。

(7) 相談支援事業に係る指定基準及び解釈通知

- 指定地域相談支援の事業の人員及び運営に関する基準
- 指定地域相談支援の事業の人員及び運営に関する基準について（解釈通知）
- 指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準
- 指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準について（解釈通知）
- 指定障害児相談支援の事業の人員及び運営に関する基準
- 指定障害児相談支援の事業の人員及び運営に関する基準について（解釈通知）

(8) 相談支援関係報酬告示及び留意事項通知

- 相談支援関係報酬告示
- 報酬告示留意事項通知

(9) 相談支援関係 Q&A

- 厚生労働省 Q & A
 - ・相談支援関係 Q & A（平成24年3月6日事務連絡）
 - ・相談支援関係 Q & A（平成25年2月22日事務連絡）
 - ・地域相談支援に関する Q & A（平成25年2月25日障害保健福祉関係主管課長会議資料）

(10) 相談支援専門員の要件

相談支援専門員の要件については、法令で定められています。障がい児者等の相談支援業務・直接支援業務等の実務経験があること及び相談支援従事者初任者研修等を修了するとともに、相談支援初任者研修を修了した翌年度を初年度とする5年度ごとの各年度末日までに現任研修を修了していることが必要です。

【現任研修受講のイメージ】

年度 初任者研修等 修了年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
18	○	←					→	←				→	←	
19		○	←				→	←				→	←	
20			○	←				→	←			→	←	→
21				○	←				→	←				→
22					○	←				→	←			
23						○	←				→	←		
24							○	←				→	←	
25								○	←				→	←
26									○	←				→

○ ……初任者研修等修了年度

←→ ……現任研修を受講すべき期間。この期間（5年度ごと）で1回以上現任研修を受講。

(11) 相談支援従事者研修

地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相

相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とし、「相談支援従事者研修事業実施要綱」に基づいて実施するものです。

相談支援従事者初任者研修及び現任研修については、大阪府の指定研修機関が実施します。また、専門コース別研修については、大阪府障がい者自立相談支援センターで実施します。

- 初任者研修・現任研修に関するホームページ URL
<http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikiseikatsu/shogai-chiki/soudanshienkensyu.html>
- 専門コース別研修に関するホームページ URL
<http://www.pref.osaka.lg.jp/jiritsusodan/ikusei/index.html>

2. 相談支援関係資料

- ホームページ URL
<http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikiseikatsu/shogai-chiki/soudanshien.html>
- 大阪府ホームページ（トップページ）からの入り方
大阪府庁ホーム > 福祉・子育て > 障がい児・障がい者 > 障がい福祉等総合案内 > 障がい児者の方へ > 福祉サービス等「相談支援体制について」
- 検索サイトからは、次のキーワードで

大阪府 相談支援体制について	検索
----------------	----
- 掲載資料
 - (1) 厚生労働省資料
 - ◆ 相談支援の充実等（平成 24 年 2 月厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部）
 - ◆ 厚生労働省 < 参考資料 >
 - (2) 相談支援事業所一覧
大阪府内の市町村相談支援機関及び指定相談支援事業所の一覧です。

3. 身体障がい・知的障がい・精神障がいのある方のための福祉のてびき

大阪府では、大阪府内（政令市・中核市除く）の在宅で生活する身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者の方から相談を受ける相談員・窓口職員を対象とした資料を作成しています。

社会資源や行政の施策等の情報の収集にご活用ください。

- ホームページ URL
<http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/kankou/tebiki.html>
- 大阪府ホームページ（トップページ）からの入り方
大阪府庁ホーム > 福祉・子育て > 障がい児・障がい者 > 障がい福祉等の総合案内 > 統計・刊行物 > 福祉のてびき
- 検索サイトからは、次のキーワードで

大阪府 福祉のてびき	検索
------------	----

4. 社会資源のリストアップの例

P.25 下の「ポイント」で説明したとおり、社会資源をリストアップし、整理しておく必要があります。

(1) 余暇活動・サロン活動実施一覧

枚方市内の相談支援事業所が自主的に作成されたものです。地域での取り組みの一例として紹介させていただきます。

※ 紙面の都合上、一覧の一部のみ掲載しています。

※ 一覧の内容は、平成 23 年（2011 年）12 月時点のものです。

障害のある方の余暇活動・サロン活動実施一覧（2011年12月）

※この一覧は、現在枚方市内で委託を受けて実施している障害者相談支援事業所（6ヶ所）が、障害のある方の余暇活動について情報を収集し整理したものです。実施時間、実施場所はその活動の原則的な情報を掲載していますので、必ず事前にお確かめ下さい。また、活動の参加についても事前に主催者にご連絡くださいますようお願いいたします。みなさまの充実した生活作りのお役に立てば幸いです。

月	活動名称	主催		日時・頻度	場所	主な対象・利用者	活動内容 その他備考	費用
		主催者	TEL・FAX					
月	聴覚障害者サロン	障害者相談支援センターわらしべ&SORA(そら)	TEL 868-1301 FAX 868-3305	毎週月曜日13～16時	楠葉生涯学習市民センター	聴覚障害者	世間の話題などの情報交換、外出企画など	無料
	菅原サロン	障害者相談支援センターわらしべ&SORA(そら)	TEL 868-1301 FAX 868-3305	第1・3月曜日16～18時	菅原生涯学習市民センター	特に障害の別はないが、知的障害の人が多い。	・ゲーム機(Wii)を使ったフィットネスやダンス	無料
	さろんでいかが？	地域生活支援センターにじ	TEL 090-8216-4911	毎週月曜日13時半～16時	地域生活支援センターにじ(伊加賀西町)	特に障害の別はないが、知的障害の人が多い。	・お菓子作り	実費(50～200円程度)
	手話教室	地域支援センターゆい	TEL 808-2422 FAX 808-2423	毎週月曜日10時～12時	地域支援センターゆい(津田元町1)	特に障害の別はないが、知的障害の人が多い。	手話を学ぶ	無料
火	手芸教室	NPO陽だまりの会	TEL&FAX 809-0015	毎月第1・2火曜日13時半～(都合により変更あり)	地域活動支援センター陽だまり(交北2)	特に障害の別はないが、現在は精神の方が主。	布の切れはしを利用して、パッチワークのパーチやカバンを作成。(手芸をしなくても、一緒に座って話をするだけでもOK)	無料
	アロママッサージ	やすらぎ	TEL 852-1771	月1回火曜日14時～(不定期:1日3名程度)	やすらぎ(宮之下町)	特に障害の別はないが、精神の方が主。やすらぎへの登録が必要。	アロママッサージを勉強したメンバーが、手～肘にかけてマッサージをしてくれる。	120円
	聴覚障害者サロン	パーソナルサポートひらかた	TEL 848-8825 FAX 848-7920	毎週火曜日12時～14時	パーソナルサポートひらかた(中宮山戸町)	聴覚障害者	昼食作り・情報交換・手話講習・健康講座・外出など	参加費50円 昼食代実費
	書道教室	地域支援センターゆい	TEL 808-2422 FAX 808-2423	第2火曜日10時30分～12時	地域支援センターゆい(津田元町1)	特に障害の別はないが、知的障害の人が多い。	書道をする	無料
	生け花教室	地域支援センターゆい	TEL 808-2422 FAX 808-2423	第4火曜日11時～12時	地域支援センターゆい(津田元町1)	特に障害の別はないが、知的障害の人が多い。	季節の花をフラワーアレンジメントでいける。	実費(500円程度)
水	プランターファーム	障害者相談支援センターわらしべ&SORA(そら)	TEL 868-1301 FAX 868-3305	毎月第2・4水曜日14:30～18:00ごろ	SORA(そら)(長尾谷町1)	特に限定はなし	プランターで愛情こめてお野菜を育てています	無料
	音訳サロン	パーソナルサポートひらかた	TEL 848-8825 FAX 848-7920	第1水曜日第3金曜日10時～15時	パーソナルサポートひらかた(中宮山戸町)	視覚障害者	ボランティアによる身近な印刷物の音訳、当事者間の情報交換、外出企画等	参加費 50円
	手芸教室	地域支援センターゆい	TEL 808-2422 FAX 808-2423	毎週水曜日10時～11時30分	地域支援センターゆい(津田元町1)	特に障害の別はないが、知的障害の人が多い。	編み物を中心に作品をつくる。	無料(作品の材料は各自で用意をする)
木	もくようホビー	障害者相談支援センターわらしべ&SORA(そら)	TEL 868-1301 FAX 868-3305	毎週木曜日2時30分～6時	SORA(そら)(長尾谷町1)	特に限定はなし	手芸や工作、簡単な調理(お菓子作りなど)を楽しみます	100円
	編み物教室	NPO陽だまりの会	TEL&FAX 809-0015	毎月第2・4木曜日2時～(都合により変更あり)	地域活動支援センター陽だまり(交北2)	特に障害の別はないが、現在は精神の方が主。地域の方も参加している。	編み物(編み物をしなくても、一緒に座って話をするだけでもOK)	無料
	ガラス細工	NPO陽だまりの会	TEL&FAX 809-0015	月1回木曜日2時～	地域活動支援センター陽だまり(交北2)	特に障害の別はないが、現在は精神の方が主。地域の方も参加している。	ガラスの破片をボンドでくっつけて、箸おきを作る。	無料
	ふらりカフェ	パーソナルサポートひらかた	TEL 848-8825 FAX 848-7920	第3木曜日13時～16時	パーソナルサポートひらかた(中宮山戸町)	特に障害の別はない。	お菓子作りやクリスマス会、夏祭りなど	200～300円程度
	木曜レストラン	パーソナルサポートひらかた	TEL 848-8825 FAX 848-7920	第2・4木曜日10時～14時	パーソナルサポートひらかた(中宮山戸町)	特に障害の別はない。	メニュー決めから、昼食作り	実費300円程度
	グループワーク	パーソナルサポートひらかた	TEL 848-8825 FAX 848-7920	第1木曜日 13時～15時	パーソナルサポートひらかた(中宮山戸町)	身体・知的・高次脳機能障害など	身近な話題をテーマに障害者同士で話し合います	参加費50円
	パントマイム教室	地域活動支援センタークロスロード	TEL&FAX 843-4100	毎月第1木曜日2～4時	クロスロード(川原町)	・障害者(主に精神)及び市民・市民参加が多い。	ボランティアの先生に、パントマイムを教えてください。	無料
	絵手紙教室	地域活動支援センタークロスロード	TEL&FAX 843-4100	毎月第2木曜日2～4時	クロスロード(川原町)	・障害者(主に精神)及び市民・市民ボランティアの方の参加が多い。	ボランティアの先生に、絵手紙を教えてください。	無料
	クレイクラフト教室	地域活動支援センタークロスロード	TEL&FAX 843-4100	毎月第3木曜日2～4時	クロスロード(川原町)	・障害者(主に精神)及び市民	ボランティアの先生に、クレイクラフトを教えてください。	無料
	さろんでいかが？ 昼食編	地域生活支援センターにじ	TEL 090-8216-4911	毎月1回木曜日(不定期)	地域生活支援センターにじ(伊加賀西町)	特に限定はなし	カレーやスパゲッティ作り	300円程度

(2) 大阪府高次脳機能障がい地域支援ネットワーク資源マップ

大阪府で高次脳機能障がいの方への支援協力医療機関、地域支援協力機関として、登録・公表について同意いただいた機関をまとめたものです。こういった情報が手元にあると有効な相談支援につながります。

- 地域支援ネットワーク資源マップ URL

<http://www.pref.osaka.lg.jp/jiritsusodan/kojinou/>

- 検索サイトからは、次のキーワードで

大阪府 高次脳 ネットワーク

(3) 大阪府障がい者地域医療ネットワーク推進事業 協力医療機関

大阪府では、医療機関の協力・連携により、脊髄損傷の合併症や脳性麻痺の二次障がい、脳性麻痺・筋疾患の消化器・呼吸器合併症等に対応するため、初期又は専門的な診療の提供や患者紹介の円滑化を図ることを目的として、「障がい者地域医療ネットワーク」を形成しています。

- 大阪府障がい者地域医療ネットワーク推進事業 協力医療機関 URL

<http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syougai-info/tiikiiryounetwork1.html>

- 検索サイトからは、次のキーワードで

大阪府 障がい者医療 ネットワーク

(4) 大阪府内において医療的ケアの提供が受けられる指定障がい者短期入所、生活介護および居宅介護事業所の公表について

大阪府では、利用を希望される方の事業所選択に要する負担を軽減することを目的として、在宅で生活されている障がい児者のうち、重症心身障がい児者をはじめとする常時医療的なケアを必要とする方が利用する短期入所、生活介護および居宅介護事業サービスに取り組んでいる事業所について公表しています。

- ホームページ URL

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shisetsufukushi/tankinyushotou/index.html>

- 検索サイトからは、次のキーワードで

大阪府 医療的ケア 短期入所

おわりに

障がい児者の相談支援においては、相談支援専門員の「量（人数）」の確保と、「質（資質）」の向上が大きな課題となっています。このうち、「質」の向上については、この大阪府相談支援ハンドブックを通じて、サービス等利用計画作成の実例に接してもらうことで、どのような計画作成すべきか、どういった点に留意すべきかについて理解を深めていただこうと考えました。

このハンドブックに全てのことを記載できたわけではありませんが、現場での相談支援業務の一助となれば幸いです。

もちろん、「質」の向上については、実際に多くの利用者の計画作成に携わっていただくことや、ベテランの相談支援専門員によるスーパーバイズを受けることなど日々の経験の積み重ねが大切です。その道のりにおいて、御苦労や御負担があることと存じますが、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせること、希望する生活を実現することを叶えるためには、相談支援専門員の皆様の御尽力が欠かせません。引き続き、御努力いただきますことを切にお願いいたします。

最後になりましたが、このハンドブックの作成に当たり、ご協力いただいた関係者や相談支援事業者の皆様に深く御礼申し上げます。

大阪府障がい者自立支援協議会 ケアマネジメント推進部会 委員

(五十音順・敬称略)

【平成 24 年度】

氏 名	職 名
上田 有美	社会福祉法人聖ヨハネ学園 聖ヨハネ子どもセンター 統括主任
大谷 悟	大阪体育大学 健康福祉学部健康福祉学科 教授
姜 博久	特定非営利活動法人障害者自立生活センター スクラム 代表理事
関本 牧子	高槻市健康福祉部福祉事務所障がい福祉課 副主幹
塚本 隆之	富田林市子育て福祉部障がい福祉課福祉支援係 係長
辻 和也	社会福祉法人わらしべ会 わらしべ園 施設長 大阪府障がい者相談支援アドバイザー
坪倉 浩治	社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団 南河内南障害者就業・生活支援センター センター長
舟木 奈緒美	医療法人清風会 地域活動支援センター 菜の花 施設長
向井 裕子	特定非営利活動法人地域生活サポートネットほうぶ 代表理事
オブザーバー	
辻 博文	医療法人清風会 茨木病院 医療福祉相談室 室長 大阪府障がい者相談支援アドバイザー

【平成 26 年度（一部改訂）】

氏 名	職 名
上田 有美	社会福祉法人聖ヨハネ学園 聖ヨハネ子どもセンター 統括主任
大谷 悟	大阪体育大学 健康福祉学部健康福祉学科 教授
姜 博久	特定非営利活動法人障害者自立生活センター スクラム 代表理事
辻 和也	社会福祉法人わらしべ会 わらしべ園 施設長
長野 篤史	茨木市健康福祉部障害福祉課
舟木 奈緒美	医療法人清風会 菜の花障害者相談支援センター 係長
森 繁樹	堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課 主幹兼相談支援係長

大阪府相談支援ハンドブック
平成 25 年 3 月発行（平成 26 年 11 月一部改訂）
大阪府障がい者自立支援協議会
ケアマネジメント推進部会

事務局 大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課